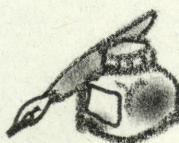


—歴代編集主幹による—『幼児の教育』にかけた思い(3)

『幼児の教育』の果たしてきたこと

津守 真



時代は変わり時は移ります。

『幼児の教育』は倉橋惣三によつて長い間編集されてきましたが、思いがけず私が引き継ぐことになり、そしてさらに次の時期、さらに次の時代へと引き継がれようとしています。時代は変わつても、幼児期の子どもの心、そのやわらかさ、かわいさは変わりません。どこの国の子どももです。すぐに親しさを寄せてきます。幼児期は人間にとつて特別に用意された賜物です。

私は倉橋と出会つて間もなく昭和二六(一九五一)年米国に留学することになりました。「いざこも同じ月を見るかな」と、婚約者を残して旅に出る私を送つてくださいました。倉橋も大正七年に留学された時、同じ感想を抱かれたのでしょう。

幼児教育を志す

大東亜戦争(第二次世界大戦)という大きな戦争を差し挟んで倉橋は幼稚園を守るために

に大変な苦労をされました。

私は戦争の時、陸軍二等兵で、いちばん下級の一等兵はアメリカの奴隸にされると下士官から脅され、今では誰もそんな話は信じないでしょうが、その時は本気に心配しました。そんな時代でした。

私は昭和二六年から昭和二八年まで、一年半アメリカの大学で勉強することができました。私を毎月泊めてくださつた方々との付き合いは、一生の間続きました。アメリカ人は一度信頼すれば長い間続くから、帰りが遅くなる時は必ず家に電話するようにと、行つてすぐに北川大輔先生から教えられましたがそのとおりでした。私は毎月違う家に泊めていただいてその期間を過ごすことになったのですが、ほとんどの方々とそれから一生の間、手紙の付き合いが続きました。その方々は一、二を除いてことごとく亡くなりました。その信頼と友情は消えることはありませんでした。国と国との関係は変化しようとも人と人とのつながりは消えません。

『幼児の教育』に書き始める

私が『幼児の教育』に文章を書き始めたのは米国留学中のことでした。米国で学び体験したことを、若い私はごつごつとした文章で、何回かにわたり書きましたが、その一方で私信として書いた手紙は、普通の人の日常のことでした。倉橋はそのことに興味をもち、次のような紹介文を編集後記に書いてくださいました。

本号にアメリカ通信を寄せて いられるミネソタ大学大学院在学中の津守真君は、その私信において、その研究と生活の楽しさを書き送つて、友人達を喜ばせています。殊に編者としては、アメリカ大学生活の経験を想い出して、羨望に老心を動かされること頻りです。特に津守君が、ミネソタの教養ある家庭に客となつて、アメリカ生活のいゝところにふんだんに触れる機会に恵まれて いることは、誠にアメリカ留学の眞の利益を満喫して いられるものといえます。更に、その各々の家庭（津守君は同信のゆえに、幾つもの良家庭から次々に迎えられて いて 幸福この上もないことです）では、そこの子供達の親しみを得て、教室や社会では得られない、アメリカの家庭教育を、楽しさのうちに研究して いられるのです。津守君は、大学のセミナリーなど編者の著書や本誌を抄訳して紹介して、日本にこういうエライ（？）保育研究者がいることを吹聴して呉れているそうですし、また大学の連中や子供達にキンダーブックを見せて自慢していく呉れることは、—— そうして彼等を大いに感心（—）させて いるというたよりは、スコブの欣快の至りです。

『幼児の教育』第五十一卷第六号 昭和二七（一九五二）年

今回これを読んで、保育を志す一人の学生に対する温かな思いを知り、感謝の念に満たされました。この文章から、倉橋の保育研究者としての日本での働きが米国でも迎えられ、キンダーブックも子どもたちに喜ばれ、明るい話題として受け取られていることがわかります。倉橋の活動の拠点となつた『幼児の教育』は、幼いものを守ろうとする先人の静かな熱気が伝えられる場でした。

『幼児の教育』による倉橋の社会への問題提起

時代は現代より大きくさかのぼりますが、『幼児の教育』第五十卷第七号（昭和二六年）には、倉橋が書いた「児童憲章の悲願——草案準備会に加つて」が記されています。それには、今も変わらない保育学の核となるものが確かに述べられています。私がこの中で心を動かされたのは、理想としての児童觀を述べるだけではなく、生活の現実や社会の通念によつて現実がゆがめられる時、浮き世のありのままの児童問題と人間至上の児童愛との間をつなごうとしているのが児童憲章であると言われています。

理想は高くて法の力がないこの児童憲章について、法の力よりも強い万人のもつ現実の力ということに言及されています。

「法の力を以てして容易に実現されないものを実現する力を、信頼し所期せんとする心である。さて、その力は何によつて得られるのであらうか、児童憲章はわれらの定めたものである。（児童憲章初頭の句）従つて、児童憲章そのものゝ力も、われらから生れるものでなければならぬ。くわしくいえば、われらが真に如何なる児童觀をもつかに よるものであり、児童を取り囲む現実を、われらが如何に真に、児童の幸福に一致せしめるかである。」

以上の倉橋の言葉は今に生きていて私たちを奮い立たせる力があります。

『幼児の教育』の現代的発展

『幼児の教育』の中で倉橋が言及していることは、現代の日本の社会でどのような意味をもつてゐるでしょうか。後退したのか、消滅したのか、いや、子どもたちは幸福になつたのかさう、答えられない現在の状態です。

教育基本法は、多くの人の反対にもかかわらず改定されたことは、まだ記憶に新しいことです。基本法は個人の尊厳と平等の理念を掲げていました。それに反して遂に改定されたことを先人たちはどう見ていくでしょうか。

戦後の新しい教育への先輩たちの静かな熱気と共に思い出されます。

二千人以上の人々の署名があつたにもかかわらず、教育基本法は簡単につぶされてしまいました。しかし保育研究者と保育者は悲観ばかりしていられません。かつての日、「新は真」と言つた倉橋の言葉にたくさんシンを加えたいと思います。

信じることのシン

辛さを抱えて時を待つシン

辛抱強い芯の強さのシン

歴史を支配したもう神を信じるシンなどなど

倉橋から学んだ「新は真なり」のシンは現代の風雪の中でどう展開し続けるでしょうか。

保育は人生そのもの

『幼児の教育』は、私にとっては、いつでも書きたいと思うものが内側に満ちてきた時に書かてくれる有り難い場でした。

子どもの内面に目をとめて、真剣に見つめる時、それを表現する言葉として、「虚の自己実現」と私は言いました。また、子どもの行動は内面の表現だから、その行動を理解することが内面の理解であると考えて、「表現と理解」ということを言いました。それらは今に至るまで大切にしている私の考え方のひとつです。

私が「子ども」と言う時、健常の子どもだけでなく、どの子どもも障碍のある子どもも皆等しく含まれています。

どの子どもとも、共に生きたいと願って、私は大学から養護学校へと転進しました。幼い子どもの愛らしさは、どの子どもも変わりはありません。

この子たちの中に座つて、楽しみ多い時間を過ごしていた時、私自身が脳出血によつて書く機能を失いました。これで私は、この子たちと同列に位置する者となりました。「保育とは人生そのもの」という言葉は私が人生の終わりになつて言い得る感想です。

『幼児の教育』が、保育者にとつても保育研究者にとつても遠慮なく発表できる場であつたことを心からうれしく思っています。

(保育研究者)